

別紙様式3



会派研修報告書

令和5年6月6日報告

編 纂 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝					
標 題	①政策サイクル推進地方議員フォーラム報告会 ②デキる議員になるための議会と議員の基本の「キ」					
研 修 日 時	①令和5年5月27日(土) 午後1時30分～午後5時 ②令和5年5月28日(日) 午後1時～午後4時40分					
研 修 場 所	① 全国町村会館 東京都千代田区 ② 早稲田大学・国際会議場 東京都新宿区					
主 催	① 公益財団法人 日本生産性本部 ② ローカル・マニフェスト推進連盟					
参 加 者	佐々木雅彦					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記 ○ 研修の目的(計画・事前の資料等) 全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活性化に生かす						

○ 研修の行程と経費

参加費 ① 5,000 円

 ② 2,000 円

小計 7,000 円

交通費 近鉄 新祝園～京都 590×往復 1,180 円

 JR 新幹線 京都～東京 13,970×往復 27,940 円

 東京メトロ 東京～永田町 180 円 /

 永田町～綾瀬 260 円 /

 綾瀬～早稲田 260 円 /

 早稲田～東京 180 円 / 小計 30,000 円

合計 37,000 円

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研 修 報 告 書

令和 5 年 6 月 5 日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

研修参加者
佐々木 雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	政策サイクル推進地方議員フォーラム報告会 住民価値を創造する地方議会へ ～議会からの政策サイクルと成熟度評価の意義～
2. 研修の目的	全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を 学び、今後の議会活性化に生かす
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内容 を記載)	1、基調講演 「善政競争できる地方議会をめざす」 北川正恭 早稲田大学名誉教授 アンコンシャスバイアスという無意識の発想にとらわれている。気づかない固定観念から脱却する必要がある。そのためには、新たなシステム・制度が必要となる。 まず、「議会の将来の目標」を設定して、そこから現状評価と課題を明確にする「バックキャスティング方式」で考えることが必要だ。少なくとも、過去の延長線上ではダメである。 今の時代は、先輩議員の常識は通用しなくなっている。 長・執行部は、法令に従った仕事しかできない、つまり保守的にならざるを得ない。 対して議会は、法令が邪魔だったら、変更する権限がある。議会は、「民意の反映」が最優先の仕事である。 よく、議会の任務として「行政の監視」が言われるが、それだけでは足りない。 「主権者の意見を聞き」

	「議会で討議・検討して」 「新しいシステムをつくる」 それが、「住民意思で地域を変える」という本来の議会の活動だ。 2、課題提起 「政策に強い議会とは」 大正大学 江藤俊昭教授 統一地方選挙では、投票率が下がり、無投票当選も多かった。これは、政治の劣化でもある。 議会は何のために存在するのか。 議員活動には、「A自分の支持者のための議員活動」と「Bまち全体のための議員活動」がある。Aを含んだBの活動であるべき。 議会は、「討議し」「論点を明確にし」「決定する」ことが、主な仕事だ。言い換えれば、「住民自治の根幹として議会を作動させる」こと。 議会からの政策サイクルは、基本条例を具体化することでもある。本丸は、「総合計画」と「財政（決算）」。 一般質問だけでは弱すぎる。それを、委員会で取り上げて、追跡・調査して、委員会として行政に問う必要がある。そのためには、犬山市議会のような市民スピーチ制度などで、市民の声を受け止める必要がある。 一般質問より議案審議が軽視されている傾向がある。しかし、議案審議こそ、議員以外の市民の力を借りつつ、しっかり取り組むべきだ。 自分たちの立ち位置・到達点を認識するためにも、「評価」が必要だ。「善き生産物は、善きシステムから生まれる」。 3、説明 「地方議会成熟度評価モデルの概要」 日本生産性本部 田中 2016年から、研究会を立ち上げ取り組んできた。 その結果2つの成果物ができた。 「地方議会成熟度評価モデル」と 「議会プロフィール」である。 サイト上で、公開している。 同じ事実をどのようにとらえるかも、十人十色である。だか
--	---

ら、討議（対話）して、共通認識にする必要がある。
ぜひ、取り組んでいただきたい。

4、実践報告

「会津若松市議会における議会評価の取り組み」

会津若松市議会 議会制度検討特別委員会 高梨浩委員長
議会改革には取り組んできたが、それを市民に報告していなかった。

本議会で、議員の倫理に関する事件が発生したことを機に、基本条例の理念に沿って取り組みを進めた。そのためには、システムが必要と感じた。

プロセスを議会運営に反映させるためには、そのシステムをどうするかが問われる。人に依拠するのではなく、システム化することが肝心だ。

決算・予算は、総合計画と切っても切れない関係にある。なので、決算は、決算議案提出の2か月ほど前から、委員会で論点を整理している。予算は、決算審査時の取り組みを踏まえ、1月頃から準備にかかる。

「市民の負託に応え得る議会づくり」が必要だが、それがどのようなものであるのかを、市民に説明することに迫られた。

現在、議会の評価に取り組んでいるところである。

令和2年から、評価モデルを作るために、委員会で20回ほど検討を重ねた。先進地からも学んだ。「議会プロフィール」の取り組みによる評価の共通化も必要である。

しかし、評価することを目的としてはならない。あくまで、改善のための手段である。

今では、「議会改革の評価サイクル」として回している。7月の市議選の後に、条例化をめざしている。

これまで、外部（第三者）の評価を受けたことがあるが、散々な結果だった。しかし、そのことがまた議会を奮起させることにもなっている。

5、実践報告

「飯田市議会における議会評価モデルの導入」

飯田市議会 井坪 隆 前議長

2002年に議会のあり方研究会、2012年に運営ビジョンを具体化してきた。

改革20年を振り返り、2022年に評価モデルに取り組ん

だ。

きっかけは、「議長レポート」4つの柱。

・市民の福祉向上に資する市議会であるか（議会は市民のもの）

・チーム市議会（議会事務局を含む）が地域経営に責任持つ

・過去を振り返り、これからの10年を見据え、前進する

・議会改革や課題解決のために、身体検査、自己評価をする

これからは「改革」から、市民福祉の向上をめざす「変革」

だ。

全議員で協議した結果、「存在する議会」から「機能する議会」をスローガンとした。

江藤先生によるキックオフ講演会を機に、全議員参加型の場を作り、取り組んだ。2期目の議員にリーダー、1期目の議員にサブリーダーとなってもらい、議員同士の「対話」を重視した。

将来の理想的な姿の実現に向けて、これから取り組むべきことを考えることとした。

手法としては、「議会プロフィール」を作成し、共通認識を得た。

そして、「ミッション」＝議会に期待される役割（市民から求められるもの）と「ビジョン」＝議会が実現すべき理想的な姿（自分たちの行動）を策定した。

今後は、評価の進行管理のステージになる。

6、事例報告

「はじめの一步」

鹿児島県知名町議会 外山利章 副議長

令和2年の改選で、2期末満の議員が多数を占めた。しかし、コロナ禍で、議員研修の中止や議員間の対話の場が失われた。

議会として、一体感を持って、町政課題に取り組むために、議会改革の取り組みを確認した。

地方議会評価モデルと出会い、説明を受けたのち、評価に取り組んだ。

その結果、従来ぼんやりとしていた議会の課題が、次のように明確化した。

- ・政策課題の明確化（戦略プラン）
- ・内部資源と外部連携の活用（条件整備）
- ・総合計画、政策成果、決算の連動（政策サイクル）
- ・政策立案、議案審議（政策サイクル）

	つまり、個人として議員活動に精力的に取り組んでいるが、議事機関としてまとまった活動ができていないことが分かった。 今後は、「議会からの政策サイクル」を確立し、めざす議会像を構想することとする。 具体的には、議会内の課題は、議会改革推進委員会が軸となり、町政の課題は、各常任委員会が軸となり取り組むこととし、任期後半の2年間の目標を設定した。
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	全国の議会では、個々議員の自己評価や住民による評価に取り組んでいるところがある。一般質問の回数や内容・住民にとってのインパクトなどで具体的なイメージが容易である。 しかし、議会そのものの評価は、何を対象に・どのように・誰が評価するのかなど未確立な部分が多かった。 今回、成熟度モデルとプロフィールという手法の実践を聞くことができた。学んだこと、今後考える必要があることを、述べる。 ① そもそも議会が何のために存在しているのかを再認識すること。 ② ゆえに与えられている権能を十分発揮できるように、制度改定や議員の資質向上を進めること。 ③ 住民自治の充実で、住民福祉を向上させる原点は「住民意思」であるので、それを起点としたシステムを構築すること。 ④ 住民意思を聞くだけで終わらず、委員会での調査研究、一般質問での追求、議会としての提言などに取り組む必要がある。 ⑤ 議員間の「対話」は欠かせない。なぜなら、各議員の思いが出されなくては、議会意思を形成することができないからである。 ⑥ 従来、演繹的に展開してきた活性化を、将来の理想の議会像に基づき、課題を整理するバックキャストिंगの手法も有効であると感じた。

研 修 報 告 書

令和 5 年 6 月 5 日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

研修参加者
佐々木 雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	デキる議員になるための議会と議員の基本の「キ」
2. 研修の目的	全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活性化に生かす
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内容を記載)	1、基調講演 「激動する時代 地方から議会から変えていく主体となれ」 北川正恭 早稲田大学名誉教授 TTP（徹底的にパクリ）を合言葉に、学び合いと善政競争を展開しよう。 過去の議会は、「集まる」と言えば、宴会だった。今の議会は、学習するために集まっている。大きく変わった。 このように、まず固定観念を打破することから始める。 議会・議員の役割とは何か。 監視機能だけではない。 ・ 自己決定し、地方政府を作ること。 ・ 住民自治と団体自治。長と対等で協力する関係。 ・ 合議体として独任制（長）との相互作用を。 ・ 民意の反映。 チーム議会として、条例を作るくらいのことは実行しよう。 先輩議員の慣例主義とはたたかってほしい。自分たちで変えていく決意が必要だ。

	2、パネルディスカッション 「議長経験者に聞く新人議員の疑問、議会のお作法」 小金井市議会議員 水谷たかこ 知立市議会 元議長 田中 健 可児市議会 元議長 川上 文浩 Q 分からないことは、誰に聞く 田中 早く信頼できる人を見つける。議員でも、職員でも。失敗は恐れずに。 川上 大学などで開催される議会や地方自治向けの学ぶ場に積極的に参加すること。関連雑誌からも学ぶ。 Q 会派って何 川上 法的な位置づけはない。議員活動をけん制する関係でもある。 田中 ゆるやかな政策集団。割れることもある。 Q 一般質問のテーマの決め方、準備 川上 議員活動の華ではない。自分で調査したことや市民の関心ごとを提起するもの。長から引き出すこと。 田中 政策のタネが隠されているところ。「あれは何」のような質問はダメ。答弁に対し「ありがとう」もダメ。 Q 委員会の位置づけ 川上 深化させれば、市民福祉に貢献する。可児市議会では、予算・決算は、行政からの説明だけで12時間程度、さらに、委員会審議に30～40時間かけている。それほどしっかり取り組むことが求められる。そして、得意分野のエキスパートになること。市民の困りごとを拾い上げる場でもある。 田中 所管事務を独自に調査する権限がある。それらを活用して、調査・検討し、市長に政策提言をしている。提言につながるように機能させることが大切。 Q SNSの活用 田中 個人のアカウンドでの公表タイミングは守ること。審議過程では決定ではないので、決まったような書き方はしないこと。 川上 決めたことの説明責任は、議会にある。 3、特別講演 「議会と議員の基本のキ～議会のミッションロードマップ」 大津市議会 前局長 清水 克士 議員は、公務員であることを忘れないように。
--	---

当選は、市民からの白紙委任ではない。議会は、透明性の高い存在であるべき。

先例や申し合わせは、変えることができる。

議会の権限は、議会にあるのであって、個々議員に与えられてはいない。

特別職は、その職責を果たす能力があることが前提だが、議員の場合は、必ずしもそうではない。本来、選挙前に議員になるための学習が必要だが、そんな場はない。当選したら、積極的に学ぶべきである。公務員の場合、異動先で「分かりません」とは言えない。

議案審議が、活動の軸であるはず。なのに、一般質問が中軸と考える議員が多い。

議選監査委員は、とんでもない制度だ。二代表制の根本にも反するし、利益相反にもなる。議選監査個人の能力に大きく依拠する側面も持つ。

議会広報は、市民に読まれているのか？ 大津市議会ではアンケートをした。その結果、高齢層には読まれているが、若年層にはほぼ読まれていないことが判明した。ニーズのないことは止めること。また、ニーズに合わせ変化させることが必要だ。

正副議長選挙は、プロセスを見える化すること。

住民と歩む、「未来を語る議会」にすること。市民は、議会を「市長に対して文句言っているところ」と理解している。その誤解を解き、市民のための存在となるためには、「住民意見を入れた、議会での合意形成・政策提言」が、必要となる。

大津市議会では、ミッションロードマップという実行計画を持っている。3つの大学と協定を結び、知見の活用をしている。

議員は、すぐに「隣や他の自治体はどうしている？」と他を意識するが、そうではなく個々の議会がオンリーワンをめざせばいい。オンリーワンとは、「特別なナンバーワン」でもある。

4、グループワーク

「デキる議員のなるために議会を知り、乗り越え方・課題解決方法を語り合う」

4. 5人のグループでの意見交換や対応方法の対話をした。

コメントとして、

北川氏から、広聴は、西脇市議会から学ぶのがいい。議会の外部に目を向けることが大切。横浜市議会での議員立法もある。議会として、町への「要望」は止めるべき。議会の意思として「提

	言」するか「条例化」することが、本来の姿だ。 清水氏から、一般質問で政策が実現する可能性は低い。政策を実現させるためには、「ヒト」と「カネ」が必要だ。そのためには、議会全体で取り組むことである。時には、忘年会などで人間関係を作っておくことも考えた方がいい。
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	今回の講座は、半数ほどが4月選挙での初当選又は1期目議員であった。 議会のルールは、ある程度認識しているが、今後、精華町議会として新人または経験の浅い議員の育成のための必要なプログラムを考えることと、現時点での議会のあり方が基本から見てズレていないのかを学ぶことを意識した。 各議会には、それぞれ「慣例」「申し合わせ」などが存在する。それらは、元々のルールがあるが、それをスムーズに運用するための細則ともいえる。逆に言えば、それらが作られた時の議員の質や政治的背景などがあり、その時は妥当であったと思われるが、全てが無批判で、今の議会に適用されていいものでもない。 もちろん、それらは改正できるものでもある。今後も、改正をする際には、そもそものルールがどのような考え方で定められたのかを基本として判断するべきだを考える。また、その際にも、少数会派や会派に属さない議員を理由もなしに不利に扱わないことも大切だ。 今後の議会活性化は、個々の目的・ねらいを明確にしつつ進める必要がある。 また、新人や経験の浅い議員、また役職を担う議員にとって必要な研修プログラムを構築する必要があると考える。

別紙様式3



会派研修報告書

令和5年8月2日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝					
標 題	第65回自治体学校 in 岡山 研修について					
研 修 日 時	自 令和5年7月22日(土曜日) 12時30分から 至 令和5年7月24日(月曜日) 11時50分まで					
研 修 場 所	22日・24日 岡山市 市民文化ホール 23日 岡山市立勤労者福祉センター					
主 催	第65回自治体学校実行委員会					
参 加 者	松田孝枝、竹川増晴 22日のみ オンライン参加 佐々木雅彦 22～24日 <i>→ 22日、23日 2日間</i>					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記 ○ 研修の目的(計画・事前の資料等) 地方自治に関する全国的な研究・実践成果を学び、今後の地方自治に生かす						

○ 研修の行程と経費

近鉄 新祝園～京都	590×往復＝ 1180
JR 京都～岡山 (新幹線経由)	8100×往復＝16200
岡山市内での交通費	140×往復× 3 日間＝ 840
参加費	7000× 1人 2人 1 = 14000 7000
	14000× 1人 2人 2 = 14000 28000
宿泊費	=12900
合計	59120円 66.120円

内容に記載あり



○ 研修内容

◇ 記念講演 I

中山徹 (奈良女子大学教授)

「地方自治と地域この1年から考える」

「地域と地方自治体の再編はどう進もうとしているのか」

「厳しさが増す自治体を巡る状況。では、どうすればいいのか？」

① 安保三文書の改定

- ・ 2015年 安保法制で集団的自衛権の行使を認める
- ・ 2022年 安保三文書の改定で敵基地攻撃能力の保有を認める。防衛費の倍増、そのための財源づくりと増税。

→日本の地域から暮らしと平和と安全が奪われる

② 医療、福祉、教育予算が削減されていく。

- ・ 国民生活の不安定化。
- ・ 合計特殊出生率の低下

③ 地域経済の衰退・縮小

- ・ 雇用を通じた地域経済の活性化。
- ・ 社会保障の経済効果は大きい
- ・なのに、防衛費の増額と社会保障費の削減

↓

地域経済の衰退・縮小

- ・ 自治体が大型公共事業、カジノに邁進すると、さらに地域経済は深刻になっていく
- ・ 現在、国の政策を無批判に受け入れている自治体が少なくない。
- ・ 大型開発やインバウンドによる地域活性化を考えているが、本当は地域住民の購買力を高めることが大切。
- ・ 公共施設の統廃合、民営化、民間委託など市民向け施策の削減。
- ・ 自治体DXによる団体自治の縮小

④ 全体的に見ると

- ・アメリカの世界戦略に、日本が新たな内容（集団的自衛権、敵基地攻撃能力）で組み込まれる。
- ・国、財界の政策を自治体が、無批判に受け入れている。

⑤これからの展望、地方政治が動く条件

- ・東京杉並区長選挙（2022年6月）で岸本聡子氏が当選（立憲、共産、れいわ、社民、生活者ネット推薦）。
- ・特徴として、女性の投票率が伸びていることと、若者の投票率が伸びている。
- ・地方政治を変える条件は投票率を上昇させること。
- ・投票率が上がると、女性、若者の投票率が上がり、政治・社会を変えたいという票が増え、地域を破壊から守りたいという票が増える。
- ・地域社会を変えていくことができる。

⑥地方政治を変えるためには

- ・政策と主体を、女性と若者にどう伝えていくのが課題。

◇ 「地域主権という希望…地域の主権を大切に、ミュニシバリズムの広がり」

岸本 聡子 杉並区長 トランスナショナル研究所研究員

ミュニシバリズムとは

地域の主権を大切にする運動。世界各地で広がっている。

1800年代後半から、民間の手にあったガス、水道、下水などの公共的インフラを自治体管理とした実践と運動がそのルーツ、現在に至る自治体の公共サービスの基盤をつくった。

1980年代から新自由主義が強化、公共サービスの民営化が進んだが、ヨーロッパを中心に再公営化運動が起こっているがその精神は同じで、現代的なミュニシバリズムの具体化例である。

- ① 市民運動は市民の願いや要望から始まる （例）環境問題、グレタさんから始まった気候変動問題に関する市民運動
- ② 地方政治 地方政治で力を持つ
 - ・市民主導の選挙で代表者をだす
 - ・政党主導でなく、市民プラットフォームなどで選挙を戦う。
 - ・杉並区一合同街宣（政策協定、参加型候補者リスト、区長はこの全員を応援）
 - ・ストリートの政治
 - ・公・コモンズの連携 公公連携（自治体とコミュニティーの連携、自治体間の協力、ネットワーク）
- ③ 地域経済の民主化⇒脱炭素か社会の具現化。人権を守ることを恐れない政治
 - ・公共財と公共サービスの脱民営化、脱商品化から民主化・地域化・社会化へ
 - ・公共サービスとケアの結束 ケアする人をケアする社会
 - ・古い政治にノー
 - ・地域経済の実装 気候不平等から気候平等へ

◇ 第4分科会「自治体のプラットフォーム化」で自治体はどう変わるのか

助言者 本多滝夫・龍谷大学教授

デジタル社会は、データ連携を通じて経済成長を促す「データ駆動型社会」のことを言う。その政策は、「包括的データ戦略」に基づいて展開している。

最大のデータ保有者である行政機関を最大のプラットフォームとし、アーキテクチャを策定、マイナンバー制度とリンクしたID体系の整備、オープン化・標準化されたAPI技術で民間と連動できるオープンなシステムの構築となる。つまり、データを流通・活用させる社会をめざしている。

包括的データ戦略とプラットフォーム化では、デジタルガバメント実行計画、自治体DX計画、デジタル社会実現重点計画などにより、標準化システムが必須とされている。これは、カスタマイズを原則禁止されることを意味する。

マイナンバーカードの普及促進は、マイナポータルで自己情報の活用を知ることができる。機能としては、オンライン申請などもできる。

データ連携基盤の構築は、デジタル田園都市国家構想の基本方向でもある。交付金には3種類あり、①お試し、②活用型、③マイナカードの高度利用である。

アナログ原則の見直しとして、デジタル臨時行政調査会が設置され、進められている。その中で、アジャイル原則が今日の混乱の原因とも考えられる。今年には、デジタル原則改革推進一括法が成立した。

データ駆動型社会の自治体像として、職員の削減、「書かない窓口」という公共のベストミックスをめざすとされている。

報告1として、吉備中央町での健康特区

町内に病院がなく、岡山市の病院まで救急搬送される間に、救急救命士の役割拡大として、患者情報の収集やエコー検査と情報伝送などが企画された。

消防も広域で岡山市となっているため、1つの町だけの特区では対応困難だった。また気になる点として、①個人情報の収集と利用を構成組合員すべてでできること、②漏洩防止対策が不明確、③利用したくない人や利用できない人への対応が想定されていない、④住民同士で監視される体制になる恐れがあること。

報告2として、大阪府内の自治体におけるDX進捗

全自治体にアンケートを実施した。自治体規模がまちまちのため、財源や体制・進捗も一定ではない。

政府は、標準化をめざしているが、カスタマイズを必要とする自治体が一定数ある。また、システム移行の完了年度を令和7年度としているが、期限までに完了できる見通しはわずか4自治体にとどまった。

ガバメントクラウドの管理・運用は、不安がなくセキュリティは万全とした自治体は1つのみであった。

政府への要望として、期限の延期、補助金の引き上げ、運用経費3割カットの見直し、セキュリティの確保、デジタル人材の育成・確保などが出されている。

報告3として、保育業務のSaaS化の影響

保育業務支援システムと称するSaaS化が、急速に広がっている。子どものデータ収集を前提としているシステムであるが、保護者への説明が不十分となっている。

保育士へのシステムとして、保育指導案作成を予測文例を選択することで完成させる機能をいくつかの区で導入した。保育士の専門性を必要とする分野でのパターン化は、子どもと向き合い思考する作用を減退させる恐れもある。さらには、保育の技術的主導権を、ソフト会社に握られる可能性すらある。

2月に、子どもDX推進協会が設立された。代表理事は、システムでトップシェアの「コドモン」代表取締役が就任した。これらには、政府も支援しているが、取り組みを進める主体の中に、保育者がいない。

◇ 特別講演1「暮らしから考える自治体行政のデジタル化」

本多滝夫・龍谷大学教授

デジタル化社会の特徴は、パーソナルデータを活用するところにある。

最大のデータ保有者である国や自治体は、そのプラットフォームになることが求められている。

オンライン化した行政手続きには、デジタル3原則が適用される。①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクティッド・ワンストップの3つである。

標準化の対象となるのは、児童手当・子ども子育て支援・住民基本台帳・戸籍の附表・印鑑登録・選挙人名簿・固定資産税・個人住民税・法人住民税・戸籍・就学・健康管理・児童扶養手当・生活保護・障害者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・軽自動車税の基幹系20業務である。

これらは、監視社会の性格を持つ。

ガバメントクラウドの利用は任意であり、自治体は慎重に検討すべき。

さらに、データ連携基盤の構築に際しては、データ連携の全体像が分かるような透明性の確保と本人の自己情報コントロール権を確保する仕組みを設けることが必要となる。

◇ 特別講演2「地方自治体が直面する課題への挑戦」

真庭市長・太田昇

蒜山高原に位置する市で、本庁舎のエネルギーは、地元由来の再生可能エネルギーで100%まかなっている。木と太陽である。

市内のエネルギー需給率も62%と高い。

行政は、市民の幸せづくりと地域の魅力・地域価値の増進を応援する条件整備組織と考えている。

それらの取り組みを進めた結果、リーサスによる地域経済循環も、2010年の69.4%から、2015年には75.5%まで高めることができた。

SDGsとして、バイオマスや生ごみ・し尿の活用を推進している。また、国産材の活用やバイオ液肥づくりや活用にも取り組んでいる。経済と環境が相乗効果を生み出している。ゼロカーボンシティにも取り組んでいる。

多様な地域資源を活用し、安心な生活の確保・こどもはぐくみプロジェクトなど、市民と共有し大切にすることを進めている。

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研 修 報 告 書

令和5年7月29日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

松田 孝枝

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第65回 自治体学校 in 岡山
2. 研修の目的	地方自治体における各分野の先進事例を知るとともに、地方議員・市民、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活動に生かす。
研修内容の所感 （個人的な感想・本町への応用等）	○ ミュニシバリズムを主唱する講師が、杉並区長選挙をどう戦い勝利したのか、また、区議選挙で多数を得たのかよく理解できた。 生活者の感覚が世論を動かし、政治をつくっていく。そして地域経済をも動かしていく、そのためには、今、各分野で進められようとしている公共サービスの民営化ではなく、公共サービスの再構築こそ重要であると実感した。 ○ リレートーク 印象に残ったこと ・自治労連からの報告 校務員の退職年齢引き上げと処遇問題 会計年度職員の処遇問題 ・奈義町の子育て支援政策の拡充で、合計特殊出生率が2.95、定住人口の増加につながる。 ・備前市子育て支援策の拡充やマイナカード問題での議会力の発揮。

研 修 報 告 書

令和5年7月27日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

竹川 増晴

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第65回 自治体学校 in 岡山
2. 研修の目的	地方自治体における各分野の先進事例を知るとともに、地方議員・市民、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活動に生かす。
研修内容の所感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	奈良女子大学の中山徹先生の講演は、日本の自治体の現状の分析と、今後の展望を示してくれる素晴らしいものでした。現状分析の根本に20年来の新自由主義の経済政策、2015年の保安法性とその後の改定、アメリカの言いなりの国と財界の支配があることがよく理解できた。これに立ち向かい地域社会を築くためには、何とんでも投票率のアップ。女性と若者にどう魅力ある政策を提示していくのか、私たちの責任と創意工夫が必要であることがよく分かった。 議員になって3年目にして、ようやく第65回自治体学校を受講することができた。受講できたといっても1日目の記念講演だけなのは残念であった。来年こそ3日間通して受講したい。「自治体学校」の内容はとても充実しており、全議員、全自治体、労働者に受講してもらいたい素晴らしい企画である。

研 修 報 告 書

令和5年8月1日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

佐々木雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第65回 自治体学校in岡山
2. 研修の目的	地方自治体における各分野の先進事例を知るとともに、地方議員・市民、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活動に生かす。
研修内容の所感 （個人的な感想・ 本町への応用等）	自治体DXとは、単にパソコン化とかデータ化という次元ではなく、自治体・行政機関が保有する個人情報を含むデータを、民間企業が活用しやすくするため、フォームを標準化（統一化）することであり、経済成長をめざしているものである。 データ活用を一概に否定しないが、個人情報の保護制度が後退し、さらに利便性と引き換えに人権が侵害される恐れも出ている。例えば、コンビニ交付は、便利ではあるものの「自分の個人情報が、民間企業であるコンビニまでも出回っている」こととなり、ネット環境を使いこなせば、個人が丸裸にされることを意味する。特に、病歴など繊細な情報が洩れることはあってはならない。また、子どもに関する情報では、過去の「やんちゃ」情報でさえ、共有されれば「1度の失敗が人生全てを破壊する」可能性も出でくる。「やり直しができない社会」の出現である。 デジタル化は、一般市民にとって理解容易ではないからこそ、関係者の参画を得て、人権擁護の観点からも慎重に進めなければならない。ましてや、政府が期限を決めて、十分な取り組みができない自治体に強制することはあってはならない。

分科会でも感じたが、「デジタル」という言葉が持つ、先進性や無謬性を信じてはならない。その内容を学び・考え、市民の幸せにつながる活用という視点でコントロールしなければならない。多くの自治体では、セキュリティや運用を政府任せとなっている現状から脱却し、住民や関係者が参画できる検討体制が求められる。

真庭市では、環境にやさしくしつつ経済を回すための工夫が満載されている。特に、地元民が当たり前と感じている「地域の魅力」を発掘し、観光資源やエネルギー資源にしている点は、大いに学ぶ必要がある。